

鳥取河川国道事務所
記者発表 ・資料配付

日 時	平成29年1月25日(水) 9時15分
-----	------------------------

件 名	(第9報)鳥取自動車道の通行規制について
-----	----------------------

発表先	鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ 岡山県政記者会、兵庫県政記者クラブ
-----	--

道路情報 第9報【鳥取自動車道】

【鳥取自動車道】

- ・雪のため、1月23日(月) 17:55から通行止めを行っていた、鳥取自動車道において、下記区間の通行止めを解除しました。

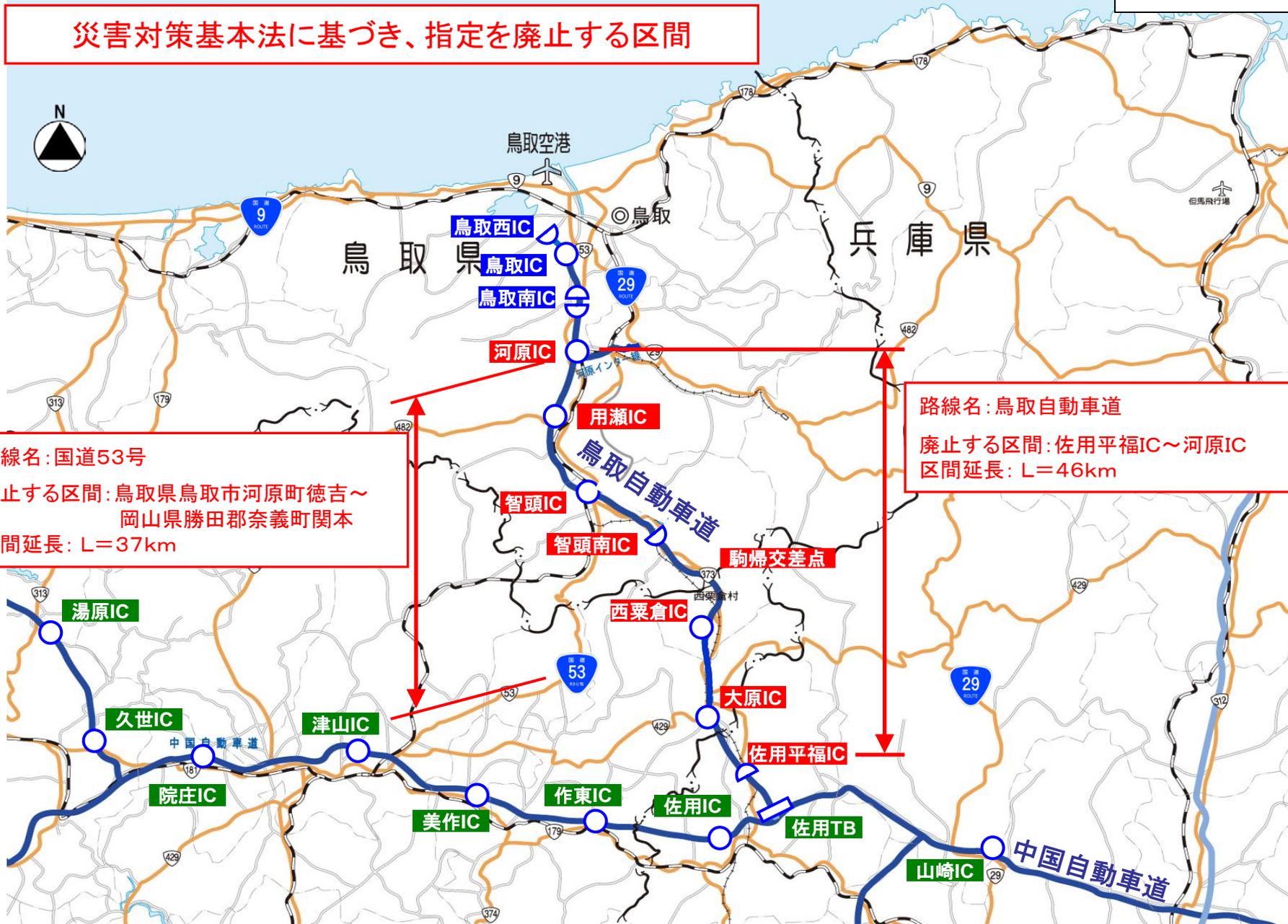
1月25日(水) 9:15坂根交差点～智頭IC間：通行止め解除

- ・上記解除による災害対策基本法に基づく道路区域指定を廃止しました。
鳥取自動車道：兵庫県佐用郡佐用町延吉～鳥取県鳥取市河原町徳吉
国道53号：岡山県勝田郡奈義町関本～鳥取県鳥取市河原町徳吉

なお、佐用JCT～坂根交差点間の通行止めは、引き続き継続中です。
規制解除の時間は、決まり次第お知らせいたします。

問い合わせ先	国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 副所長 姫村 幸造 道路管理第一課長 錦織 務 TEL 0857-22-8435(代)
--------	---

災害対策基本法に基づき、指定を廃止する区間



路線名: 国道53号
廃止する区間: 鳥取県鳥取市河原町徳吉～
岡山県勝田郡奈義町関本
区間延長: L=37km

路線名: 鳥取自動車道
廃止する区間: 佐用平福IC～河原IC
区間延長: L=46km